

国立研究開発法人

国立成育医療研究センター理事長 殿

国立成育医療研究センター病院長 殿

国立成育医療研究センター

医療安全監査委員会

委員長 岡 明

2024年5月23日に実施しました、医療安全監査委員会の結果を別添のとおり報告します。

令和6年度第1回 医療安全監査委員会 監査報告書

国立成育医療研究センター医療安全監査委員会規程第7条第2項の規定に基づき、医療安全管理に係る業務の執行状況について監査を実施いたしました。その方法並びに結果について、以下の通りご報告いたします。

1. 監査方法及び監査項目

(1) 監査方法

2023年度の業務の執行状況について、2024年5月23日に担当部署職員等からのヒアリング並びに関係書類の確認により実施した。

(2) 監査項目

- ① 前回委員会の提案・助言に対する回答
- ② 医療安全管理体制
- ③ 医療安全管理部門の活動
- ④ 医薬品安全管理体制
- ⑤ 医療機器安全管理体制

2. 監査結果

① 前回委員会の提案、助言に対する回答

前回委員会の監査報告書においてなされた提案・助言に対し、適切に対応されていることを確認した。

② 医療安全管理体制

前年度から変更なく、適切に管理されていることを確認した。

③ 医療安全管理部門の活動

昨年度の報告内容と同じく適切な管理を継続していることを確認した。

2023年7月3日にコードブルー発令後の死亡症例について、規程に従い日本医療安全調査機構医療事故調査支援センターに報告し、医療事故外部調査委員会の開催並びに家族への説明がなされたことが報告された。各種件数に大きな増減はないが、インシデント・アクシデント報告件数の中でMRIの持ち込み禁止札の持参忘れについて2023年度から報告を求めるとしたため、検査関連の報告件数が増えている。また、気管切開をしている患者のカニューレの計画外抜去事例を受け、振り返り検討会を実施し、改善策としてカニューレテープの固定状況は最低2時間ごとに確認し記録すること、少しでも異常が確認されれば交換時期を待たずに交換すること、また計画外抜去が生じた際の対応に関する動画研修並びにシミュレーション研修、道具の配置の工夫等を行ったことが報告された。

④ 医薬品安全管理体制

昨年度と同じく適切な管理を継続していることを確認した。

2023年度はTPN調製の処方監査における用量の確認と前監査の実施を徹底し、また、11月より休日においても薬剤師による無菌調製室でTPNの調製を開始した。また、内服薬の抗がん剤について、これまで薬歴の管理が棚票管理だったところを見直し、レジメンに基づいて電子カルテ上の経過要約やレジメン内容を投薬カレンダーで休薬期間を含めたレジメンの内容と相違がないか確認できるような体制を整備したことが報告された。

また、免疫グロブリン製剤の限定出荷を受け、使用状況や流通状況について適宜院内へ情報提供を行っていることを確認した。

⑤医療機器安全管理体制

前回委員会から変更なく、適切な対応がなされている。規程に誤記が見られたため、今後改訂予定であることが説明された。

テルモ製輸液ポンプのバッテリー交換について、本来3年ごとの交換が望ましいとされているが、メーカーへの依頼が行えていない事例が多数あったため、現在対応中である。また、安全研修については、対象者を明示し受講率を算出できるよう準備を行っているところであることが報告された。また、インシデント報告の詳細を細かく分析したところ、呼吸器の設定ミス、回路の組み間違い、加温加湿器の蒸留水切れ、の3点でほぼ半数を占めていることが判明したため、この分析結果をもとに効果的に対応する旨が説明された。

判定

2023年度の国立成育医療研究センター病院における医療安全管理業務は概ね適切に実施されている。なお、以下の点について検討すること。

1. 引き続き関係法令や指針等に基づき、適切に医療安全管理業務を遂行していくこと。

以上

2024年5月23日

国立成育医療研究センター 医療安全監査委員会

委員長 岡 明

委員 赤羽根 秀宜

委員 小林 徹

委員 中村 治雅

委員 花井 十伍

委員 三牧 正和